

2012年7月26日

東海村議会原子力問題調査特別委員会

委員長 豊島 寛一様

東海村議会事務局

事務局長 佐藤 富夫様

日本共産党原特委員 大名美恵子

〃 川崎 篤子

委員長名による「意見を聴く場」設定に関する意向確認の撤回を求める要請書

過日、7月24日夕方、原特委員長名で「(住民の)意見を聴く場」の設定に関して、設定するかどうかの意向確認のFAXが、各委員に届けられました。

その理由は、10日の委員会中に、請願を採決するか否かの議論になったため、採決を希望した委員の「意見を聴く場」の設定に関する意向が不確定なためとのことです。しかし、10日の委員会で、請願は採決しないで継続審査となった時点で、「聴く場の設定はしない方がよい」との意見はまったくでておらず、舛井委員が「聴取の方法は委員長・副委員長に一任」ということを高らかに述べ、他の委員も賛成をし、意見聴取をするとの確認に変更はありません。翌朝マスコミ各紙が「東海村議会原特委が意見を聴く場の設定」という方向性について報じていることなどからも明らかです。

委員会で一度確認されたことを、委員長の独断で、各委員に対しFAXで意向確認を再度行うなど、議会軽視もはなはだしく、議会運営としては誤りです。

よって、この意向確認は直ちに撤回すべきです。急ぎ撤回のための対応をとられるよう要請いたします。

以上